

## 令和5年度第1回伊賀市健康づくり推進協議会 議事録

日 時：令和5年7月27日（木）午後2時～午後3時

場 所：ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム

出席委員：8名 竹澤委員（会長）、中井委員（副会長）、内田委員、南出委員、西山委員、森本委員、佐治委員、富山委員

欠席委員：7名 大森委員、上田委員、林委員、土屋委員、里中委員、東構委員、富岡委員

事務局：3名 健康福祉部次長・健康推進課副参事・主査

### 1. あいさつ

健康福祉部次長 あいさつ

### 2. 委嘱状交付

次長：本来ならば委員の方お一人ずつ委嘱状を交付させていただくのですが、今回はあらかじめ委員の方のお席に委嘱状を配布させていただいておりますのでご了承願います。2年間よろしく願います。

### 3. 委員紹介

それでは、委員の方は改選後、初めての顔合わせとなりますので、順番に自己紹介をお願いします。団体名とお名前をお願いします。

### 4. 会長・副会長の選出

事務局：続きまして会長・副会長の選出にうつらせていただきます。会長・副会長は「伊賀市健康づくり推進条例」第13条第6項の規定により「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。」となっております。どなたか立候補されたい方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局から選出させていただいてよろしいですか。

では、会長を伊賀医師会の竹澤委員、副会長を伊賀市スポーツ協会の中井委員にお願いしたいと存じます。委員の皆様よろしいでしょうか。（拍手により承認）

改めまして、会長を竹澤委員、副会長を中井委員にお願いいたします。

会長 竹澤 千裕、副会長 中井 洗一

### 5. 会長・副会長あいさつ

### 6. 協議事項

事務局：協議にうつらせていただく前に、この協議会は、「伊賀市情報公開条例」第24条に基づき、会議の公開を行うこと、「伊賀市審議会等会議の公開に関する要綱」第8条に基づく会議録作成のため、録音をさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。

また、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第2項の規定により「協議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日は委員数15名のうち、出席者は8名であり、会議は成立していますことをご報告いたします。

竹澤会長におかれましては、「伊賀市健康づくり推進条例」第14条第1項の規定により、議長は会長が  
あたることとなりますので、ここからの議事進行を竹澤会長にお願いいたしまして議事に入りたく  
思いますので、正面中央の会長席にご移動いただき、議事進行をよろしくお願いいたします。

(1)健康づくり事業について

会 長：それでは、事項書に基づき議事を進めていきます。協議事項(1)「健康づくり事業について」  
を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料1 説明。

会 長：事務局からの説明がありました「健康づくり事業について」何かご質問・ご意見ござい  
ませんか。

委 員：母子保健センターが設立されたら事務所は本庁内に設置されますか。

事務局：今のところは本庁の中に専門職が寄って、一カ所に集まって事業を行っていき  
けるよう要望しています。これから決めていくところなので、詳しいことは今後進めていく  
予定です。

委 員：特定健診の受診率が年々減ってきていると感じる。昨年度の協議会で勧奨をす  
ることを進言してみたが、何かしらの対策を起こったのか。また、受診者は増えたのか。今年も受診者が  
増えるよう何らかの対策をされるのか。

事務局：特定健診事業については、保険年金課が主に行っている事業ですので、勧奨方法  
などの詳細は分からないが、健康推進課の事業であるがん検診と併せて特定健診の受診を  
してもらえるよう対応している。保険年金課独自の受診勧奨についての詳細は把握して  
いない。

委 員：特定健診は無料だということを知らない方も多いため、いろいろ検討をして  
いただき勧奨を進めてほしい。

委 員：特定健診は無料、がん検診は有料ということで良いか。地域のサロンなどに  
出たときに、聞かれた方にお伝えできるようにさせていただこうと思います。

事務局：特定健診は無料で対応している。がん検診は受診者の一部負担で有料とな  
っている。

(2)第2次伊賀市自殺対策行動計画策定について

会 長：つづきまして、協議事項(2)「第2次伊賀市自殺対策行動計画策定について」  
を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局 資料2 説明。

会 長：事務局からの説明がありました「第2次伊賀市自殺対策行動計画策定について」  
何かご質問・ご意見ございませんか。

委 員：自殺者の数は伊賀市だけで見ればサンプル数が少ないため傾向を捉えるのは  
難しいと思われる。対象数が多ければ何かしらの原因を解明することもできるが、  
そうでないため分析の仕方が非常に悩みどころではないかと思われる。1人の死亡  
により変動が激しく変わるのではないか。

事務局：1人2人の死亡が増えたことにより統計上大きく変わってくるため、有職者  
であるとか独居者であるとかを5年分析で行っているが、トータルで見ると大して  
高い率ではない。

委 員：独居だと相談相手もいないため、自殺に繋がるのではないかと、素人考  
えても想定できる。生活困窮も行く末を悲観し、敢えて死を選ぶ人も少なくない。  
そういった分かりやすい問題においても行政としての対策を示してほしいと考  
える。経済的な問題とどうとらえるかということではないか。コロナとの

時は給付金などがあつたが、現在はそれも無くなり、返済していく手段も見えないため、今度検討してもらふ課題となるのではないのか。

事務局：毎年進捗状況を追っているが、今回の資料にはそこまで分析できていないため、全て掲載できているわけではない。国の傾向を踏まえたうえで、庁内でどの事業を行っていくかを検討していく。

しかし、行政内のみで進められない事業もあり、担当課で団体へ協力を求めることも方法の一つではと考える。伊賀市の状況を説明しましたが、年々の自殺統計だけでの判断が正しいのか政策的に合っているのかも検討したいところ。

委員：実際相談窓口にはどれだけの相談件数があるのか。

事務局：様々な相談があるので、自殺に関連することの相談件数は把握しきれていない。

委員：本日、社協の委員の方が欠席されているが、生活困窮のことでは特に社協が担ってくれているので、そこら辺の詳しい話しが聞きたかったが、次回にでもお話を聞かせていただきたい。

事務局：若者サポートについても尽力してくれていると聞いており、そのことについて話をしてもらえよう次回の協議会の際にお願いしておきます。

商工会議所でも同様の相談等の話があるかと思いますが、何かご意見いただけますか。

委員：コロナが終息しても状況がなかなか戻らないという相談がいっぱいあります。観光においてそんなにすぐに集客を望めるわけでもない。その辺の話が多いですね。そういった場合の支援を対応していきたいと考えている。

事務局：昨年度まではコロナの関係で計画通りに進められていない。今年度はしっかりと計画を練りたいと考えておりますので、今後とも審議等においても、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局：協議の中でもお伝えさせていただきましたが、今年度は令和6年度に向けて自殺対策行動計画策定を予定しています。令和5年度は10月と1月に健康づくり推進協議会を開催し、自殺対策行動計画について審議をしていただく予定をしておりますので、お忙しいことと存じますが、ご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

会長：以上で、本日の議題は全て終了しました。(3)その他の項で委員の皆様から何かございますか。では、事務局から何かございますか。

事務局：旅費請求書等ご提出がありましたら事務局へお願いします。

会長：では、これをもちまして、本日の協議事項はすべて終了いたしました。議事の進行にご協力をいただきありがとうございます。

事務局：竹澤会長ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回伊賀市健康づくり推進協議会を終了いたします。ありがとうございます。次回もよろしくお願いいたします。